8.10景観

8.10.1調査

(1) 調査項目

景観の調査項目を表 8.10-1に示す。

景観の調査は、対象事業実施区域及びその周辺における景観の状況を把握することを目的に実施した。

表 8.10-1　景観の調査項目

項目	調査項目
景観	主要な眺望点の状況
	景観資源の状況
	主要な眺望景観の状況

(2) 調査の手法

対象事業実施区域及びその周辺における景観の状況を把握するため、表 8.10-2に示す項目について現地調査を実施した。

表 8.10-2　景観の調査の手法

項目	調査項目	調査の手法
景観	主要な眺望点の状況	現地踏査、 写真撮影（繁茂期及び落葉期） （画角：35mm相当）
	景観資源の状況	
	主要な眺望景観の状況	

(3) 調査地域

調査地域は、施設の存在による景観への影響が及ぶと想定される範囲を含む対象事業実施区域周辺の地域とし、半径約３kmを基本に、施設が視認される範囲とした。

(4) 調査地点

景観の調査の対象とする地点を表 8.10-3及び図 8.10-1に示す。

景観については、環境影響を受けるおそれがあると認められる対象事業実施区域周辺のうち、方法書に示した10地点のほか、方法書に対する福井県知事意見を踏まえ１地点を追加し、11地点において調査を行った。

なお、調査地点については、完成後の施設を視認できる可能性のある地点、日常生活における視点の場または不特定多数の人が集まる地点等を勘案して選定した。

表 8.10-3　景観の調査地点

項目	調査項目	調査地点
景観	主要な眺望点の状況	対象事業実施区域周辺 11地点
	景観資源の状況	
	主要な眺望景観の状況	

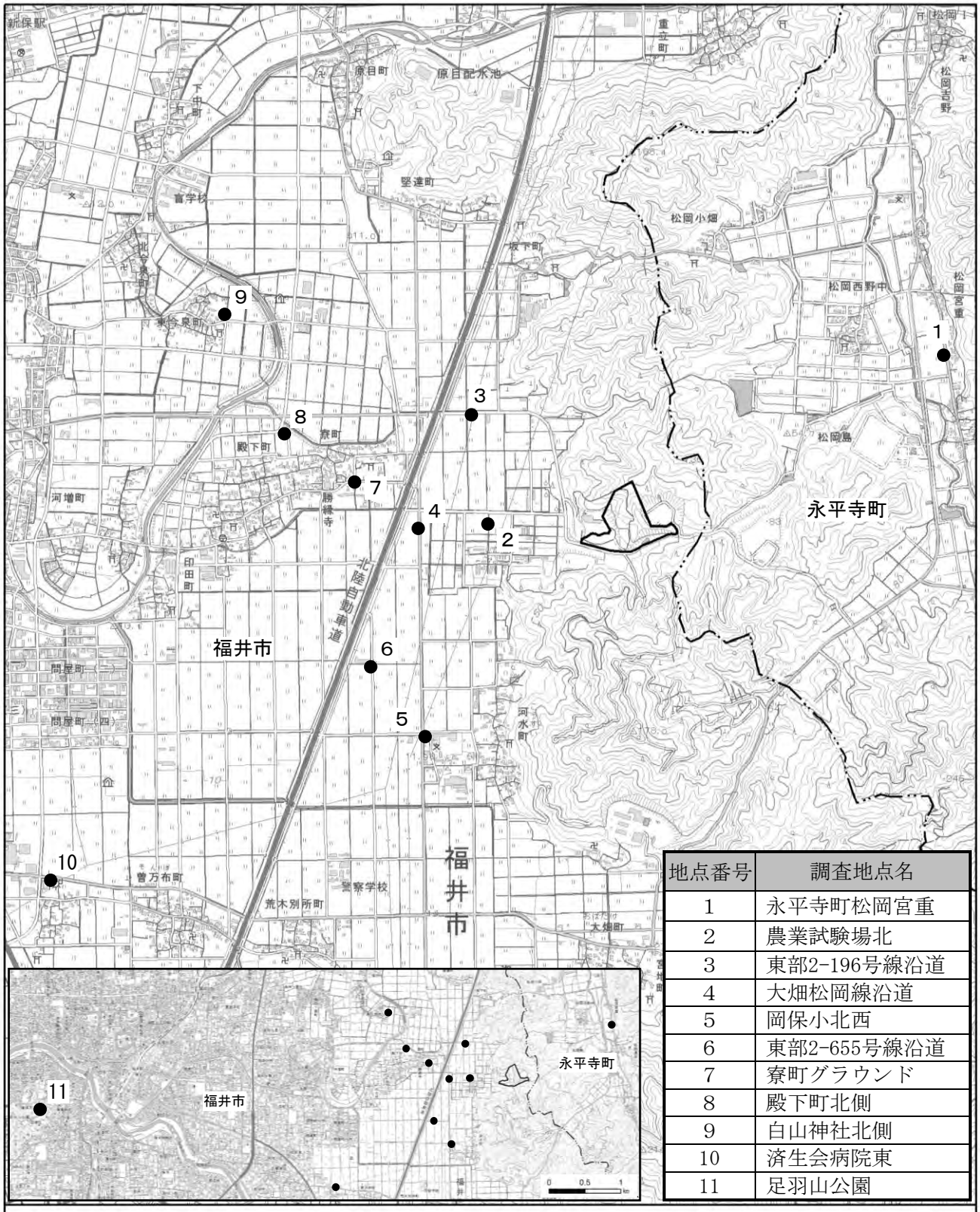

地点番号	調査地点名
1	永平寺町松岡宮重
2	農業試験場北
3	東部2-196号線沿道
4	大畑松岡線沿道
5	岡保小北西
6	東部2-655号線沿道
7	寮町グラウンド
8	殿下町北側
9	白山神社北側
10	済生会病院東
11	足羽山公園

凡　例

対象事業実施区域

市町界

景観調査地点

この地図は国土地理院発行の1:25,000地形図「越前森田」「丸岡」「福井」「永平寺」を使用したものである。

1:25,000

0　0.25　0.5　1 km

N

図 8.10-1　景観調査地点位置図

(5) 調査時期等

景観の調査期間・時期を表 8.10-4に示す。

景観の調査期間は地形条件等を考慮し、調査地域における景観に係る環境影響を適切かつ効率的に把握できる時期として、季節による眺望や見通しの変化を勘案し、繁茂期及び落葉期に各１回とした。

表 8.10-4　景観の調査時期等

項目	調査項目	調査時期等
景観	主要な眺望点の状況	繁茂期：令和元年６月13日（木） 落葉期：令和元年12月10日（火）
	景観資源の状況	
	主要な眺望景観の状況	

(6) 調査結果

1)　主要な眺望点の状況

対象事業実施区域及びその周辺の主要な眺望点は、「4.対象事業実施区域及びその周囲の概況　4.1.7 景観の状況　(1) 眺望点の状況」に示したとおりである。対象事業実施区域の最寄りの眺望点は東山公園展望台で、対象事業実施区域から南側約600mの位置に存在する。

また、福井県知事意見において指摘のあった遠景域の眺望点として、対象事業実施区域から西側約７kmの位置に足羽山公園があり、東屋や自然史博物館の展望所等が存在する。

このほか、対象事業実施区域周辺には、身近な景観（囲繞景観）として住宅、耕作地、道路等から対象事業実施区域の建物や煙突が視認される地点が存在する。

2)　景観資源の状況

対象事業実施区域及びその周辺の主要な眺望点は、「4.対象事業実施区域及びその周囲の概況　4.1.7 景観の状況　(2) 景観資源の状況」に示したとおりである。対象事業実施区域の最寄りの景観資源は東山公園で、対象事業実施区域から南側約600mの位置に存在する。

福井市景観基本計画（平成19年　福井市）において、対象事業実施区域周辺の市街地東部は、ふるさと福井の原風景となる田園景観（集落が点在する田園の風景）を保全する区域に位置付けられている。

3)　主要な眺望景観の状況

調査地点ごとの眺望景観の状況は、表 8.10-5及び図 8.10-2に示すとおりである。

なお、太陽が繁茂期には高い位置から、落葉期には低い位置からあたっているため、特に既存施設の煙突や建屋などで、繁茂期と落葉期でやや色調が異なって見える。

表 8.10-5　調査地点からの眺望景観の状況

地点番号	地点名称	既存施設の視認	状況
1	永平寺町松岡宮重	○	住宅・道路等からの日常的な景観。 正面に田園、その奥に樹林が広がり、既存施設の煙突の先端が視認される。
2	農業試験場北	○	耕作地・道路等からの日常的な景観。 正面に田園、その奥に樹林が広がり、その間に東山健康運動公園の建屋や既存施設の煙突が視認される。
3	東部2-196号線沿道	×	耕作地・道路等からの日常的な景観。 正面に田園、その奥に樹林が広がり、その間に東山健康運動公園の建屋が視認される。 既存施設は視認されない。
4	大畑松岡線沿道	○	耕作地・道路等からの日常的な景観。 正面に畑や田園、その奥に樹林が広がり、その間に東山健康運動公園の建屋や既存施設の煙突が視認される。
5	岡保小北西	×	学校・耕作地・道路等からの日常的な景観。 正面に畑、建物等、その奥に樹林が広がる。既存施設は視認されない。
6	東部2-655号線沿道	○	事業場・耕作地・道路等からの日常的な景観。 正面に畑、その奥に樹林が広がり、その間に既存施設の煙突及び建屋の一部が視認される。
7	寮町グラウンド	○	グラウンド・住宅等からの日常的な景観。 グラウンドの向こうに建物、その奥に樹林が広がり、その間に既存施設の煙突が視認される。
8	殿下町北側	○	住宅・耕作地・道路等からの日常的な景観。 正面に畑・田園、その向こうに建物、さらにその奥に樹林が広がる。樹林の間に既存施設の煙突が視認される。
9	白山神社北側	○	社寺・住宅・耕作地等からの日常的な景観。 正面に田園、その向こうに建物、さらにその奥に樹林が広がり、その間に既存施設の煙突が視認される。
10	済生会病院東	○	道路・耕作地等からの日常的な景観。 正面に田園・畑、その向こうに建物、さらにその奥に樹林が広がり、その間に既存施設の煙突及び建屋の一部が視認される。
11	足羽山公園 （自然史博物館 本館２F白山テラス）	○	眺望点（展望所）からの景観。 足羽山の樹木の向こうに福井市街地が広がり、足羽川の河川敷なども見られる。その奥に白山山系等の山林が連なる。既存施設の煙突が視認される。

注：既存施設の視認　○：既存施設が視認される
　　×：既存施設が視認されない

図 8.10-2(1)　眺望景観の状況（地点１　永平寺町松岡宮重）

図 8.10-2(2)　眺望景観の状況（地点２　農業試験場北）

図 8.10-2(3)　眺望景観の状況（地点３　東部2-196号線沿道）

図 8.10-2(4)　眺望景観の状況（地点４　大畑松岡線沿道）

図 8.10-2(5)　眺望景観の状況（地点５　岡保小北西）

図 8.10-2(6)　眺望景観の状況（地点６　東部2-655号線沿道）

図 8.10-2(7)　眺望景観の状況（地点７　寮町グラウンド）

図 8.10-2(8)　眺望景観の状況（地点８　殿下町北側）

図 8.10-2(9)　眺望景観の状況（地点９　白山神社北側）

図 8.10-2(10)　眺望景観の状況（地点10　済生会病院東）

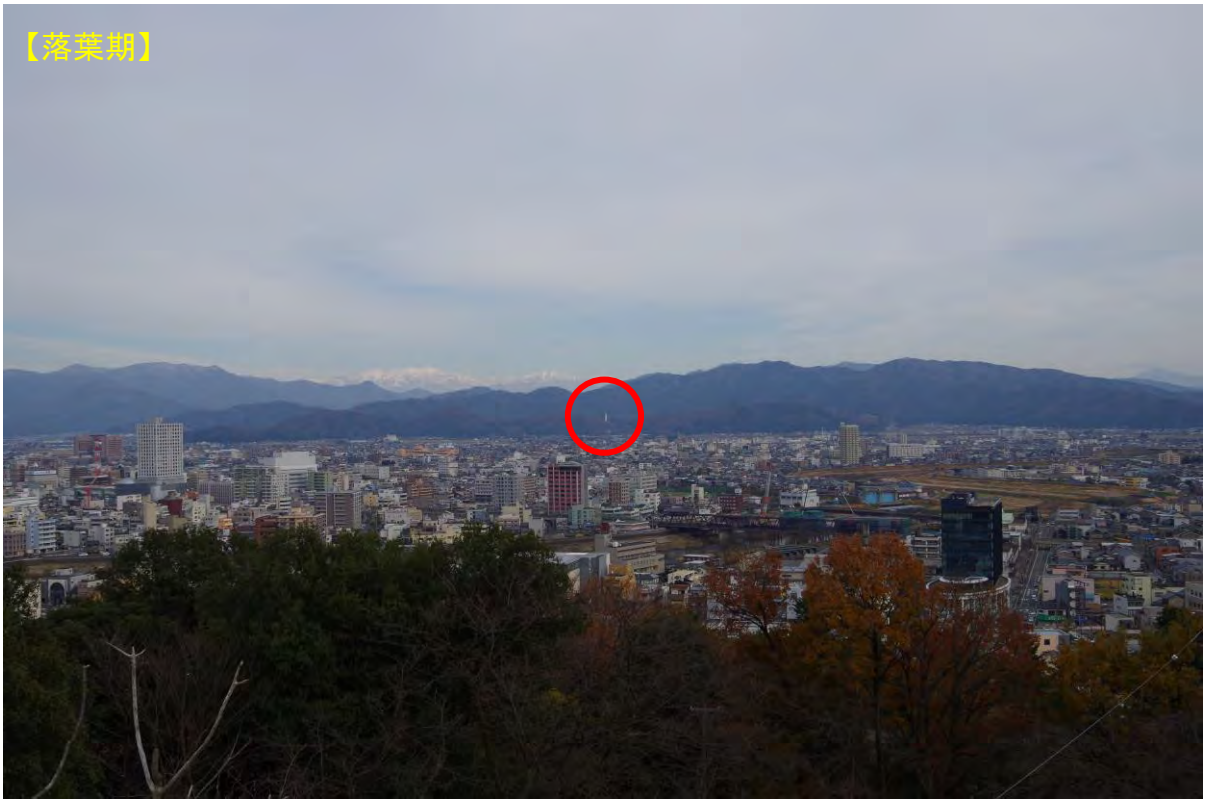

図 8.10-2(11)　眺望景観の状況（地点11　足羽山公園（自然史博物館本館２F白山テラス））

8.10.2 敷地の存在及び施設の存在に伴う景観に係る予測・評価

(1) 予測

1) 予測項目

予測項目は、敷地の存在及び施設の存在による主要な眺望景観への影響とした。

2) 予測時期

予測対象時期は、供用開始後において、植栽等による修景が完了した時期とした。

落葉により対象事業実施区域への見通しが良くなる落葉期と、対象事業実施区域及びその周辺が福井市景観基本計画において田園風景を保全する地域に位置付けられていることを踏まえ、田植え期に近い繁茂期について予測した。

3) 予測地域・地点

予測地域は調査範囲と同様とした。

予測地点は、調査地点のうち近景～中景域で計画施設が視認され眺望景観が比較的大きく変化する地点として、地点２、地点６、地点10の３地点を対象とした。

表 8.10-6　予測地点

地点番号	予測地点
地点２	農業試験場北
地点６	東部2-655号線沿道
地点10	済生会病院東

4) 予測方法

予測方法を表 8.10-7に示す。

表 8.10-7 予測方法（景観）

項目		予測手法	予測地点	予測期間
土地又は工作物の存在及び供用 （敷地の存在） （施設の存在）	近景	フォトモンタージュ法	３地点 対象事業実施区域周辺	供用開始後において、植栽等による修景が完了した時期
	遠景			

(a) 予測手法

事業計画に基づき景観予測図（フォトモンタージュ）を作成し、眺望景観の変化を予測した。

(b) 予測条件

計画建物については、現時点で想定される大きさ、意匠、色彩とし、工場棟及び煙突の色彩は環境配慮方針に示した外観に用いる色の方針に従い彩度2.0、明度6.4とした。また、植栽による修景についても、現時点での計画に基づきフォトモンタージュに反映するものとした。

なお、環境配慮方針（詳細は「9.環境保全措置の内容　9.4 環境影響評価項目に係る環境配慮方針」に記載）として以下を計画しており、これらを踏まえて予測条件を設定した。

- 「福井市景観基本計画」及び「福井市景観計画」を遵守し、外観に用いる色はマンセル値による彩度６以下、無彩色は明度２以上とするなど、可能な限り周辺景観との調和が図られるよう努める。
- 盛土法面への植栽により擁壁を遮蔽し、計画施設の圧迫感の軽減を図る。また、周辺の森林から連続した森林景観を創出し、地域景観との調和を図る。

5)　予測結果

主要な眺望点からの眺望景観の変化の程度を図 8.10-3に示す。また、各眺望点の眺望景観の変化は、以下のとおりである。

(a) 地点２（農業試験場北）

正面に計画施設の建屋及び煙突が視認される。

現況は、田園、樹林、東山健康運動公園の建屋、既存施設の煙突上部が主な景観構成要素となっている。供用時は、東山健康運動公園の建屋後方に計画施設が出現し、煙突と建屋上部が視認される。近景であり、代表的な景観構成要素にもなることから、眺望景観の変化は大きいものと予測する。

落葉期と繁茂期では、周辺の水田や樹林の色合いが変化する。また、落葉期にはわずかに見通しが変化するが、対象事業実施区域内の植栽により遮られるため、建物や擁壁の見え方はほぼ変化しない。

(b) 地点６（東部 2-655 号線沿道）

樹林の後方に計画施設の建屋及び煙突が視認される。

現況は、田園、樹林、既存施設上部、煙突が主な景観構成要素となっている。供用時は、既存施設の手前側に計画施設及び煙突が出現するものの、盛土法面への植栽等により、計画地周辺の樹林景観と調和した景観を形成することから、眺望景観の変化は小さいものと予測する。

落葉期と繁茂期では、周辺の樹林の色合いが変化する。また、落葉期にはわずかに見通しが変化するが、対象事業実施区域内の植栽により遮られるため、建物や擁壁の見え方はほぼ変化しない。

(c) 地点 10（済生会病院東）

樹林の後方に計画施設の建屋及び煙突が視認される。

現況は、田園、樹林、既存施設上部、煙突が主な景観構成要素となっている。供用時は、既存施設の手前側に計画施設及び煙突が出現するものの、盛土法面への植栽等により、計画地周辺の樹林景観と調和した景観を形成すること、また遠景であることから、眺望景観の変化はほとんど見られないものと予測する。

落葉期と繁茂期では、周辺の水田や樹林の色合いが変化する。また、落葉期にはわずかに見通しが変化するが、対象事業実施区域内の植栽により遮られること、遠景であることから、建物や擁壁の見え方はほぼ変化しない。

注：供用時の写真の表現は、現時点でのイメージである。

図 8.10-3(1)　眺望景観の変化の状況【落葉期】（地点２　農業試験場北）

注：供用時の写真の表現は、現時点でのイメージである。

図 8.10-4(2)　眺望景観の変化の状況【繁茂期】（地点２　農業試験場北）

注：供用時の写真の表現は、現時点でのイメージである。

図 8.10-3(3)　眺望景観の変化の状況【落葉期】（地点６　東部2-655号線沿道）

注：供用時の写真の表現は、現時点でのイメージである。

図 8.10-3(4)　眺望景観の変化の状況【繁茂期】（地点６　東部2-655号線沿道）

注：供用時の写真の表現は、現時点でのイメージである。

図 8.10-3(5)　眺望景観の変化の状況【落葉期】（地点10　済生会病院東）

注：供用時の写真の表現は、現時点でのイメージである。

図 8.10-3(6)　眺望景観の変化の状況【繁茂期】（地点10　済生会病院東）

(2) 評価

1) 評価方法

(a) 環境影響の回避・低減

評価にあたっては、敷地の存在及び施設の存在による景観への影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているかどうかについて、見解を明らかにした。

2) 評価結果

(a) 環境影響の回避・低減

敷地の存在及び施設の存在に伴う景観への影響について、以下の環境配慮方針を講じることとして予測を行った。

- 「福井市景観基本計画」及び「福井市景観計画」を遵守し、外観に用いる色はマンセル値による彩度６以下、無彩色は明度２以上とするなど、可能な限り周辺景観との調和が図られるよう努める。
- 盛土法面への植栽により擁壁を遮蔽し、計画施設の圧迫感の軽減を図る。また、周辺の森林から連続した森林景観を創出し、地域景観との調和を図る。

その結果、予測した３地点について、地点２については、供用時は、東山健康運動公園の建屋後方に計画施設が出現し、煙突と建屋上部が視認される。近景であり、代表的な景観構成要素にもなることから、眺望景観の変化は大きいものと予測する。地点６については、盛土法面への植栽等により、計画地周辺の樹林景観と調和した景観を形成することから、眺望景観の変化は小さいものと予測する。地点10については、遠景であることから、眺望景観の変化はほとんど見られないものと予測する。

いずれの地点も、落葉期と繁茂期では、周辺の水田や樹林の色合いが変化する。また、落葉期にはわずかに見通しが変化するが、対象事業実施区域内の植栽により遮られるため、建物や擁壁の見え方はほぼ変化しない。

なお、一部の地点では、眺望景観の変化が大きいものと予測されることから、この影響を低減するために、以下の環境配慮方針を計画している。

- 施設の詳細な計画にあたっては、建屋の大きさや高さをできるだけ小さく抑えるように配慮する。
- 周辺地域の景観と調和が取れた形状や色彩となるよう、周辺住民に意見も伺いながら、建築物の色調、デザイン等について検討する。

（詳細は「9.環境保全措置の内容　9.4 環境影響評価項目に係る環境配慮方針」に示す。）

これらのことから、敷地の存在及び施設の存在による景観への影響は、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減が図られていると評価する。